

# 尖閣問題いま必要なことは

日本共産党の見解と論戦から2012年8月18日付日刊赤旗より  
沖縄県・尖閣諸島（中国名・釣魚島）の魚釣島に15日、自称中国籍の活動家ら14人が上陸、入管難民法違反容疑で逮捕後、17日、強制送還されました。日本共産党は2010年10月、尖閣諸島問題、日本の領有は歴史的にも国際法上も正当」との見解を示し、「何よりも重要なことは、日本政府が、尖閣諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会および中国政府にたいして、理を尽くして主張することである」と指摘しました。日本政府は「努力する」との答弁にもかかわらず、その形跡はみられません。そして、今日問題が大きくなっ

ところの『無主の地』であった」と指摘しています。その後、尖閣諸島を探検した日本人の古賀辰四郎氏が1885年に同島の貸与願いを申請。日本政府は、沖縄県などを通じてたびたび現地調査をおこなったうえで、1895年1月の閣議決定で尖閣諸島を日本領に編入しました。

970年までの75年間、一度も日本の領有に対して異議も抗議もおこなっていないという事実（見解）です。

## ■侵略による奪取と異なる

中国側は領有権の主張の根拠に、日清戦争（1894〜95年）に乗じて日本が不当に尖閣諸島を奪ったという点をあげています。日清戦争で日本は、台湾とその付属島嶼、澎湖列島などを中国から不当に割譲させて、中国への侵略の一步をすすめました。問題は、尖閣諸島がこの不当に奪取した領域に入るかどうかです。この点について、「見解」は当時の経過を詳細に検討しています。

## 日本の領有は歴史的にも国際法上も正当

### 日本共産党の見解 日本の領有と 実効支配は正当

尖閣諸島の存在は、古くから日本にも中国にも知られており、中国の明代や清代の文献にも登場します。しかし、日中どちらのにも、同諸島に住民が居住していた記録はありません。日本共産党の「見解」は、「近代にいたるまで尖閣諸島は、いずれの国の領有にも属さず、いずれの国の支配も及んでいない、国際法でいう

「見解」は、「歴史的には、この措置が尖閣諸島にたいする最初の領有行為である。これは、『無主の地』を領有の意思をもって占有する『先占』にあたり、国際法で正当と認められている領土取得の権原のひとつである」と述べています。中国側は現在、尖閣諸島の領有権を主張していますが、その最大の問題点は、「中国が1895年から1

からみて、尖閣領有の宣言が交渉開始の2カ月ほど前であること、条約は尖閣について一切言及していないこと、交渉過程で中国側が抗議した事実はないこと、条約締結後の交換公文で台湾付属島嶼に含まれていないこと、をあげ、「日本による尖閣諸島の領有は、日清戦争による台湾・澎湖列島の割譲という侵略主義、領土拡張主義とは性格がまったく異なる、正当な行為であった」としています。



（写真）尖閣諸島。魚釣島（手前）と北小島、南小島  
2004年11月穀田恵二衆院議員撮影

■日中とも冷静な対応を  
問題は、歴代の日本政府の態度に、1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を中国側に対して主張してこなかった弱点があることです。領土画定の好機だった1978年の日中平和友好条約締結の際には、中国の鄧小平副首相が尖閣領有問題の「一時棚上げ」を唱えたのに対し、日本側は領有権を明確な形では主張しませんでした。

1992年に、中国が領海および接続水域法で、尖閣諸島を自国領と明記した際にも、外務省は口頭で抗議しただけでした。

「見解」は、同時に中国政府にたいしても、「問題が起こった場合、事態を工入力レートさせたり、緊張を高

める対応を避け、冷静な言動や対応をおこなうこと」を求めています。「見解」は、日中両国が、2008年5月の共同声明で「共に努力して、東シナ海を平和・協力・友好の海とする」と同意していることを指摘し、「東アジアの平和と安定に貢献するよう」求めています。

見解発表後、10月7日の衆院本会議で代表質問に立った志位和夫委員長は、尖閣諸島問題をめぐる党の立場を改めて示すとともに、日本政府の問題点について、「歴代の政府が1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を主張してきたとはいえない点にある」とことを指摘しました。志位氏は「78年の日中平和友好

条約締結の際、中国の鄧小平副首相が尖閣領有問題の「一時棚上げ」を唱えたのに対し、日本側は領有権を明確な形で主張しなかった。92年に中国が「領海法」を決め尖閣諸島を自国領と明記した際にも、外務省が口頭で抗議しただけだった事例を列挙しました。2010年9月の中国漁船衝突事件後の民主党政権の対応についても、「国内法で肅々と対処する」というだけで、領有の大義を、根拠を示し理をつくして主張する外交活動を行っているとはいえないと批判。「こうした態度を改め、歴史的事実、国際法の道理にそくして尖閣諸島の領有の正当性を、中国政府と国際社会に堂々と主張する外交努力を強めること

を求める」とただしました。